

【第3号報告】

## 令和元年度 事業計画書

### I 基本方針

昨年は、災害の多い年でした。6月に最大震度6弱の大阪府北部地震、6月下旬から7月初旬には台風7号が西日本を襲った平成30年7月豪雨、9月には関西国際空港が浸水した台風21号や、最大震度7となる北海道胆振東部地震などが相次ぎました。

始めに、昨年発生した数々の災害で亡くなられた皆様に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、不明者の捜索や復旧・復興に携わる全ての関係者の皆様に深い敬意を表します。

今後も大雨や、短時間強雨、首都直下地震や南海トラフ地震などの発生が懸念されることから、昨年末、政府は国土強靱化基本計画を見直しました。具体的には、平成30年度の第2次補正予算として、1兆1500億円を計上するとともに今後3年計画で集中的に実施することになっています。

砕石業は、社会インフラや国民の安全・安心を支える構造物にとって重要な建設資材である砕石を安定供給する役割を担う産業で、国土強靱化基本計画を支える重要な骨材資源の供給業界としての使命があります。

一方で、砕石業界は、これまで、一貫して労働災害が多い業種から抜け出せていないのが最大の問題であります。

少子高齢化に伴い、人手不足は深刻度を増し、新卒者の確保のみならず従業員の確保に苦勞している状況があらゆる業種にみられます。人材獲得競争に勝ち抜くためには、労働災害の多い業種は大きなマイナス要因となります。給与水準や働き方改革を先取りした労働環境であることはもとより、中小企業である特徴を最大限発揮して、砕石業界は、福利厚生充実の職場環境、高齢者や女性が生き生きと働ける職場環境であること、従業員が希望を持てる職場であることを発信していかなければなりません。

「令和」の時代が始まりました。日本人は古来、元号の変化に時代の変化を重ねるとともに人々の心の持ち方にも影響を与えてきました。2019年の改元もまた新しい時代の幕開けを想起させるものです。「令和」を、求職者から選ばれる砕石業界の時代とするために、本年度は、以下の事業を実施します。

## II 事業計画

### 1. 情報収集・提供に関する事業

#### (1) 情報収集事業

##### ①統計

経済産業省で実施していた砕石動態調査を引き継ぐ統計を協会で実施し、中小企業庁の施策であるセーフティネットへの業種追加について情報発信する。

##### ②学会等への参加

一般社団法人資源・素材学会、骨材資源工学会などの関係する学会、他団体の発表会への参加などにより、砕石に関連する技術、品質等に関する情報収集を行う。

#### (2) 情報提供事業

人材獲得競争に勝ち抜くために、公衆も意識した業界のイメージアップに資する以下の情報発信を行う。

①季刊の機関誌「砕石」を活用した情報提供を活性化するとともに、ホームページの有効活

用

②動画配信サイトに協会の公式チャンネル「砕石チャンネル」を設けホームページにリンクさせるとともに、公衆に採石業を身近に感じてもらえるような情報発信

③各社のホームページを協会のホームページにリンクさせ、業界として一体となった厚みのある情報発信



## 2. 砕石技術の向上、品質確保、環境保全に関する事業

### (1) 調査研究事業

#### 研究助成事業の実施

岩石採取関連分野、砕石・砕砂の製造・利用分野及び労働安全関連分野の研究振興と研究者育成のため、大学等の研究者に対して研究費の助成を行う公募型の研究助成事業を実施する。

### (2) 技術情報等の交流事業

10月16日(水)～17日(木)に「砕石フォーラム2019(第46回全国砕石技術大会[札幌])」を北海道立道民センター「かでの2・7」において開催し、会員相互のみならず、関係行政機関、他業界、大学等の関係者と技術情報等の交流を図る。

また、翌10月18日(金)に現地見学会を開催する。

### (3) 研修・講習事業

#### ① 公害防止管理者の資格認定講習(一般粉じん関係)の実施

協会は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律(公害防止管理者法)に基づく経済産業省及び環境省の登録を受けた講習機関である。

本年度は、次の日程により講習を行う。

9月 5日(木)・ 6日(金)	東京都
9月19日(木)・20日(金)	大阪府大阪市
10月 3日(木)・ 4日(金)	北海道札幌市
11月 7日(木)・ 8日(金)	福岡県福岡市
12月12日(木)・13日(金)	愛知県名古屋市

#### ② コンクリート用砕石・砕砂の品質確保及びJISの認証取得を促進するため、3年毎に実施しているコンクリート用砕石・砕砂の試験技術者講習会を一般財団法人建材試験センターと共催して、次の日程により実施する。

9月12日(木)・13日(金)	埼玉県草加市
9月26日(木)・27日(金)	埼玉県草加市
10月24日(木)・25日(金)	埼玉県草加市
11月14日(木)・15日(金)	山口県山陽小野田市
11月21日(木)・22日(金)	山口県山陽小野田市

### (4) 各種研修会、講習会の実施

採石業務管理者の継続研鑽のため、即ち、採石業務管理者の能力的な面で適格性を維持、更には進歩させていくために、協会において、労働安全教育を含む技能講習を継続的に実施し、講習の修了基準を満たせば、受講を修了

した印を与え、行政当局など外部からも認められる採石業務管理者手帳制度を創出する。

また、引き続き、地方本部及び支部で、以下の講習を実施する。 【3.

(6) の表を参照。】

ア 採石のための掘削作業主任者技能講習・能力向上講習

イ 採石業務管理者受験準備講習

ウ 採石業務管理者研修・講習

エ その他

#### (5) 普及啓発事業

採石業務管理者試験の合格率を向上させるため、インターネットを利用した学習形態「e-Learning」の運用を開始する。

#### (6) JIS A 5005:2009 (コンクリート用砕石及び砕砂) の改正

一般財団法人日本規格協会の「JIS 原案作成公募制度」を活用して、改正案を策定する。

### 3. 労働災害の防止・安全対策に関する事業

#### (1) リスクアセスメントの導入促進

平成23年度に作成した「砕石事業所におけるリスクアセスメントの導入指針」を活用した労働災害の防止活動の推進。

#### (2) ベルトコンベヤ災害及び重機災害の防止対策の推進

平成19年度に作成した「ベルトコンベヤ災害防止対策マニュアル」や平成22年度に策定した「重機災害防止対策マニュアル」を活用した労働災害の防止活動の推進。

#### (3) 採石のための掘削作業主任者能力向上講習の適確な実施(2.(4) ア 関連)

平成27年度に作成した「採石業における現場責任者(採石のための掘削作業主任者および職長)能力向上テキスト」を活用した採石のための掘削作業主任者の能力向上講習の実施。

#### (4) 労働災害動向の集計・分析

労働災害防止の基礎資料とするため、平成30年度の会員における労働災害の発生状況を分析。

#### (5) 労働災害防止活動

##### ① 第13次労働災害削減運動方針の策定等

第12次労働災害削減運動方針(平成28年度からの3年間)を評価して、2019年度から3年間の第13次の運動同方針を策定し、会員に周知して、労働災害削減運動を推進。

##### ② 砕石安全強調月間

6月を準備期間として、7月と年末年始の12月から翌年1月(北海道は11月から12月)までを、それぞれ「砕石安全月間」とし、会員に労働災害の防止の重要性を

喚起。

③ 安全標語の募集・選考、配布

小学生、中学生及び従業員を対象に「安全標語」を募集し、短冊型ポスターを作製し、会員に送付する。また、総会で標語を披露するとともに、機関誌「碎石」に掲載。

(6) 各地区における安全講習・研修、パトロール等の実施

平成31年度研修・講習等計画 (全国計)												
		計	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	
1 掘削作業主任者技能講習	回数	8	1	1	2	1	1	0	1	0	1	
	参加人数	177	20	30	30	25	20	0	12	0	40	
2 掘削作業主任者能力向上講習	回数	12	4	0	3	1	1	1	1	0	1	
	参加人数	320	80	0	85	70	20	20	25	0	20	
3 採石業務管理者受験準備講習	回数	25	1	4	4	3	4	1	1	1	6	
	参加人数	578	20	180	74	60	60	40	5	34	105	
4 採石業務管理者研修・講習	回数	26	1	4	4	3	4	2	2	1	5	
	参加人数	1,124	15	240	135	126	140	60	75	12	321	
5 労働災害防止に係る研修・講習	回数	32	3	1	9	1	3	5	1	1	8	
	参加人数	1,137	90	80	225	16	59	230	50	11	376	
6 その他の研修・講習	回数	26	2	2	8	2	3	5	0	0	4	
	参加人数	796	27	125	292	30	114	84	0	0	124	
7 安全パトロール	回数	160	15	4	17	19	10	38	3	3	51	
	参加人数	1,859	177	272	353	198	127	217	32	60	423	
	事業所数	825	66	165	140	79	81	86	8	13	187	
8 その他	回数	24	1	1	4	10	0	2	0	1	5	
	参加人数	419	50	4	190	80	0	11	0	10	74	

(7) 中央労働災害防止協会の労働災害防止事業の活用

K Y T 研修会、リスクアセスメント研修会等への参加など、労働災害防止の各般の事業を活用する。

(8) 鉱山の災害等情報の活用

経済産業省から入手する鉱山における災害等情報（速報、詳報）を迅速に会員に提供し、会員における保安活動の活性化及び質の向上を目指す。

4. 一般事業

(1) 軽油引取税の免税措置への取り組み

平成30年度の税制改正で、2021年3月末まで延長された軽油引取税の課税免除措置は砕石業にとって極めて重要な税制優遇措置であり、引き続き、制度の有用性、存続の必要性などについて、各地方本部、都道府県支部等と協力して、政府与党、地方自治体等に要請していく。

(2) 委員会活動

①本部

以下の委員会が、それぞれの事業を総括する。

ア 技術・安全委員会

労働災害削減方針及び削減運動の推進、砕石フォーラムの運営、研究助成事業の運営及びJIS改正委員会の運営など。

イ 広報委員会

機関誌「砕石」の編集及びホームページ等を活用した情報発信など。

ウ 総務委員会

会務の円滑かつ健全な運営を図るための総括など。

エ 全国優良採石事業所等の表彰審査委員会

資源エネルギー庁長官表彰候補の審査及び選考並びに表彰状の交付申請など。

オ 一般粉じん関係公害防止管理者資格認定講習管理委員会

講習実施計画の策定、科目別担当講師の選解任、講習修了者の認定など。

②地方本部及び支部

地域の実情・課題に合せた委員会活動を行う。

(3) 表彰等

次の表彰等事業を実施する。

① 資源エネルギー庁長官表彰

支部及び地方本部の推薦により、優良採石事業所及び優良採石個人の資源エネルギー庁長官表彰を申請し、2019年度定時総会において表彰式を執り行う。

② 一般社団法人日本砕石協会会長表彰

支部及び地方本部の推薦により、本協会会長による次の表彰を、2019年度定時総会において表彰式を執り行う。

ア 業界功労表彰

イ 長期勤続表彰

ウ 安全管理功労表彰

エ 感謝状の贈呈

(4) 行政への協力・連携等

① 監督官庁等からの情報収集

以下の部署を中心に情報収集及び情報提供等を行う。

農林水産省 林野庁 国有林野部 国有林制度検討室

国有林野部 業務課

経済産業省 製造産業局 素材産業課

産業保安グループ 鉱山・火薬類監理官付

資源エネルギー庁 資源・燃料部 鉱物資源課

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室

土地・建設産業局 建設市場整備課 労働資材対策室

水管理・国土保全局 防災課 大規模地震対策室

③ 集計作業の受託

資源エネルギー庁から、各経済作業局で取り纏めたデータ（採石法施行規則第11条報告）の集計作業を受託する。

② 採石法施行業務研修への講師の派遣

経済産業省資源エネルギー庁が実施する都道府県、市町村及び経済産業局の採石担当官を対象とした研修に本協会役員を講師として派遣し、業界の現状及び課題等を教授するとともに担当官との連携を図る。

③ 産業構造審議会 火薬小委員会への委員の派遣

経済産業大臣の諮問機関である産業構造審議会の火薬小委員会に本協会役員を委員として派遣し、業界の実情を情報発信するとともに火薬の規制行政との連携を図る。

④ 公共事業におけるクラッシャーラン（路盤材等）の使用方策

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室に対して、品質・性能共に優れたクラッシャーランを再生骨材と共存できる仕組みを提案する。

⑤ 保安林問題の勉強会の開催

採石業を継続するためには、保安林に関する問題を解決することが重要。

本協会として全国調査を行い、問題解決に向けた方策を探るために林野庁及び資源エネルギー庁を含めた勉強会を開催する。

⑥ 災害時における応急対策業務に関する協定の締結

本協会の社会貢献を促進する等のため、関係機関と協定の締結を進める。

表 平成31年2月末現在における協定の締結状況

締結先	締結元	締結日	協定の名称
NEXCO 西日本(株)九州支社長 西日本高速道路メンテナンス(株)社長 西日本高速道路総合サービス沖縄(株)社長	一般社団法人 日本砕石協会 九州地方本部長	平成30年9月18日	災害時における 高速道路の災害 等応急対策の協 力に関する基本 協定
北海道建設部長	一般社団法人 日本砕石協会 北海道地方本部長 一般社団法人 日本砂利協会 北海道支部長	平成31年1月25日	災害時における 協力体制に関す る協定